



2021年12月27日

各 位

会 社 名 株式会社プレミアムウォーターホールディングス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 萩 尾 陽 平
(コード番号 2588 東証第二部)

問 合 せ 先 経 営 管 理 本 部 広 報 I R 部
電 話 (TEL. 03-6864-0980)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月4日に予定されている株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、「スタンダード市場」に申請することいたしましたので、お知らせいたします。

また、当社は、移行基準日現在（2021年6月30日）において、「スタンダード市場」の上場維持基準のうち「株式流通比率」に係る基準を充足していないことから、下記のとおり新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 当社の上場基準の適合状況及び計画期間について

当社の移行基準日現在におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりであり、流通株式比率については基準を充たしておりません。当社においては、2027年3月末日を期限としてこの上場基準を充たすために各種取組みを進めてまいります。

	株主数	流通株式数	流通株式時 価総額	流通株式比率
当社の状況	1,655人	50,697単位	163億円	17.4%
上場維持基準	400名以上	2,000単位以上	10億円以上	25%以上
計画書に記載の項目	—	—	—	○

※当社の適合状況は、株式会社東京証券取引所が移行基準日現在で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※上記の「計画書に記載の項目」において「—」としている箇所は、上場維持基準に適合している項目となります。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

(1) 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するために、必要な資本政策を適時に実行していく方針です。スタンダード市場における上場維持は、当社が投資対象として十分な流動性とガバナンス水準を備えた会社であることを示すために重要であると認識しており、スタンダード市場の上場維持基準を充たさない流通株式比率については、「流通株式数の増加と株価の向上」を基本方針として、速やかに改善できるよう取り組んでまいります。

(2) 流通株式比率の向上に向けた取組の概要

当社におきましては、移行基準日現在において、当社の親会社である株式会社光通信並びにその関係会社（以下「親会社グループ」といいます。）及び当社の関係者による当社株式の保有割合が大きく、市場で売買可能な株式数に課題があることを認識しておりましたが、その対応が十分に実施できていないため、今般の新市場選択時における上場維持基準の適合性審査において一部不適合になったものと認識しております。

現時点において上場維持基準を充たしていない項目である「流通株式比率」の適合に向けましては、前記（1）に掲げる基本方針のもと、後記（3）の各種対応を進めてまいります。

(3) 流通株式比率の向上に向けた取組の内容

① 当社株式の発行総数の増加施策について

当社は、2021年7月16日付でマッコーリー・バンク・リミテッド（以下「割当先」といいます。）に対して第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本転換社債」といいます。）及び第13回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を発行しております。

本転換社債の転換株式数及び転換価額並びに本新株予約権の目的となる株式数及び行使価額は次のとおりとなります。これらが全部転換及び行使されますと、当社普通株式が1,390,000株増加することになり、移行基準日現在における当社の上場株式数（29,004,702株）をもとに試算しますと流通株式比率は3.77%増加することになります。

本転換社債	転換株式の種類及び数	当社普通株式 250,000 株
	転換価額	1株当たり金 4,000 円
本新株予約権	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 1,140,000 株
	行使価額	1株当たり金 4,400 円

※本転換社債及び本新株予約権の発行概要その他の詳細につきましては、2021年6月30日付適時開示の「第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第13回新株予約権の発行によるTIP型資金調達に関するお知らせ」及び「本資金調達に関する補足説明資料」をそれぞれご参照ください。

本転換社債及び本新株予約権の割当先においては短期保有目的のもとで当社普通株式を取得し、本転換社債の転換及び本新株予約権の行使により取得した当社普通株式については、市場での売却を予定している旨の表明を受けております。そのため、かかる転換及び行使が行われますと、当社普通株式の市場への流通数は増加し、流通株式比率の改善に資するものと判断しております。また、当社グループの従業員に対して発行した新株予約権（以下「本S0」といいます。）が全

部行使できたと仮定した場合の株式数は合計 188,710 株であり（移行基準日現在において最も遅く到来する本 S0 の行使期限は 2027 年 3 月 31 日となる。）、かかる新株予約権の行使も流通株式比率の改善に寄与するものと判断しております。

もともと、上記施策を実施した場合においても、移行基準日現在の上場株式数等をもとに計算したときには、流通株式数を最大で 157 万株増加させることとなりますが、依然としておよそ 99 万株の流通株式数の不足が生じることとなります。

この流通株式数の不足の解消のためには、親会社グループを含む事業法人区分に該当する株主の保有に起因した低調な流動性の改善が必要となります。当社は、親会社グループの支援のもと、当社の独自性を発揮しながら経営方針の決定や業務執行を行うことで現在は安定した業績を確保しておりますが、他方で、流通株式比率の増加にあたっては、親会社グループとの関係性を維持しつつも併せて当社株式の保有の在り方等について協議を行うことが必要であると認識しております。この点に関し、現在も親会社グループと協議を継続して行っており、次の「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」の進捗状況の開示時期までにこれを開示いたします。また、政策保有的色合いの強い事業法人区分に該当する株主についても、株式の売却を要請してまいります。

なお、この流通株式比率の改善に向けた対応につきましては、遅くとも、本 S0 の最後の行使期限である 2027 年 3 月 31 日までに完了させることを目指しております。

②当社の株価向上に向けた業績及び非財務情報の発信強化等

上記①において述べましたとおり、割当先において本転換社債の普通株式への転換及び本新株予約権の行使を進めていただくためにも、当社の株価が本転換社債の転換価額及び本新株予約権の行使価額を上回る状態にあることが必要であり、また、本 S0 の割当先において行使を促すためにも株価の動向は重要な事項であると認識しております。当社の株価の向上にあたっては、大前提として当社の企業価値の向上、特に 2019 年 3 月期から続く増収増益基調の業績の維持とこれに伴う利益蓄積等を通じた自己資本比率（2021 年 3 月期末日現在で 17.0%、2022 年 3 月期第 2 四半期末日現在において 19.1%となる。）の改善に取り組む必要があります。この業績の維持に関しましては、当社グループの中核事業である宅配水事業がいわゆるストック型ビジネスモデルであり、定期配送による宅配水サービスに係る保有顧客件数を純増させることが収益拡大の根幹となることから、営業人員の新規採用や当社グループの従来からの強みであるセールスプロモーション営業、昨今特に注力しているテレマーケティング営業部門の拡大をはじめとする当社グループの営業体制の強化及び販売チャネルの多様化を図ることで現在の新規契約件数の増加ペースを維持する一方で、当該契約の解約抑止（解約率の低減化）のための各種施策に注力して保有顧客件数の減少ペースを低減することによって保有顧客件数の純増を目指すことで実現してまいります。

加えて、かかる取組みが当社の株価に対して適切に反映されるためには、かかる企業価値の向上に向けた取組みについて適時適切に情報を開示し、株主や投資家との積極的な対話を行うことが必要であると考えております。そのために、当社は、広報 IR 部を設立し、財務情報の発信に加えて SDGs の達成に貢献するための取組みをはじめとする非財務情報の発信の強化に向けた活動を推進してまいりますとともに、株主や投資家とのコミュニケーションの強化の観点から、事業説明会やオンラインでの個人投資家向けの説明会の開催の継続とその開催頻度の増加のほか、2021 年 7 月 1 日付で刷新した当社ホームページ内の IR サイトの活用を通じて、市場における当社の認知度の更なる向上等に取り組んでまいります。

以上